

# 小学校における市民性の育成を目指した救命教育

— てつがく対話を取り入れた実践からの考察 —

江 部 紀美子

## I はじめに

- 1 問題の所在
- 2 学校での救命教育によって期待される効果
- 3 新教科「てつがく」および道徳との関連について

## II 授業実践の実際と考察

- 1 目標
- 2 方法
- 3 授業実践（2017年度）
- 4 授業実践（2018年度）

## III まとめと今後の課題

## IV おわりに

## I はじめに

### 1 問題の所在

我が国では、2004年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も報告されている。しかしながら、未だなお、毎年約8万人が心臓突然死で亡くなっており、学校でも毎年100名程度の児童生徒の心停止が発生している。2020年中の総務省消防庁の救急・救助の現況<sup>1)</sup>によると、救急車による現場到着までの平均所要時間は約8.9分であった。心臓と呼吸が止まってから時間の経過とともに救命の可能性は急激に低下するため、それまでに一般市民による心肺蘇生法（心臓や呼吸が止まってしまった人を助けるために胸骨圧迫やAEDを使った緊急の処置）が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できるとされる。全国の救急隊が搬送したすべての心肺機能停止傷病者125,928人のうち、心原性かつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された傷病者は25,790人であった。救急車が到着するまでに一般市民により心肺蘇生法が実施されている場合の傷病者の1ヶ月後の生存者数の割合は15.2%で、実施されていない場合の8.2%と比較すると約1.9倍救命効果が高かった。そして、一般市民がAEDを使用したのは25,790人中1,092人とわずかに約4.2%だった。そのうち1ヶ月後の生存者数は581人でAEDを使用した人の53.2%であることから、AEDを使用して電気ショックを行うと助かる命が増えることは想像に難くない。

日本学校保健会の学校における心肺蘇生とAEDに関する調査報告書<sup>2)</sup>によると、小学校高学年で児童自身が行う実技を含む心肺蘇生法とAED教育を「導入すべきである」「どちらかといえば導入するとよい」を合わせると、特別支援学校を除き、どの学校種も8割以上が回答していた。また、「導入すべきでない」の意見の理由として最も多いのは、「児童のこころの負担になる」であり、すべての学校種で50%を超えていた。さらに、体育科または保健体育科の授業の中で、児童生徒を対象に心肺蘇生とAED使用の実施を伴う指導を実施していると回答した学校は、中学校は58.9%、高等学校は66.0%であるのに対し、小学校では11.4%であった。特別活動の7.6%を合わせても18%で、中学校や高等学校に比べると少ない。中学校学習指導要領では「心肺蘇生法などを行うこと」、高等学校学習指導要領では「心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと」と明記されている。小学校の場合、心肺蘇生法の学習については学習指導要領に明記はなく、同調査でも実技指導を実施するための課題として、指導上の教育課程への位置づけについて42.0%が回答していた。しかし、課題を感じつつも、18%の小学校が各学校の状況に応じて判断し指導されているといえる。

毎年10月、お茶の水女子大学附属小学校（以下、本校とする）では、5年生を対象に防災訓練が行われ、消防職員から心肺蘇生法について学んでいる。実習後のふり返りでは、「もし人が倒れていたらAEDを使って助けます！」「これからは誰かが倒れていたら勇気を出して助けたいです！」という感想や、1回だけの実習では技術的に十分に習得できないであろうにもかかわらず、次からはできる！といった自己満足でいっぱいの子どもの記述が多い。その一方で、「助けられなかったらどうしよう？」「うまく胸骨圧迫ができるか不安」「大変だし、自分には不安で助けられないと思う」と書く子どもも少なからずいる。単発の授業で知識や技術を中心に習得する講習では、何となく自分でも助けられるという自己有能感が高まるだけにとどまり、実際に命を救う場面を想定し、救命処置を行う実感を持たせることは難しいのではないかと考えた。

上述のように、心停止が疑われる場合は救急車の到着を待っていては手遅れになることが多く、バイスタンダー（その場に居合わせた人）が速やかに心肺蘇生を行うことが不可欠である。しかし、命を実際に左右するかもしれないことや命の重さへの恐れを感じて怖くなることは子どもに限らず、誰もが抱く当然の感情である。それでも、倒れた人が誰かにとって、かけがえのない大切な人であることに気付く、小学生の自分たちにもできることを考えることこそが、命の大切さを実感することなのではないだろうか。

## 2 学校での救命教育によって期待される効果

桐淵は「救命教育」とは、単にバイスタンダーによる救命処置の技術を教えるだけではなく、「人が倒れた時にどうすればよいか」ということを通して、命の大切さや共助の精神、防災やシティズンシップを学んだり、「人を助けることができる」「自分は社会の一員として役目を果たすことができる」という自己有用感を醸成したりするなど、一環をなす内容としてとらえている<sup>3)</sup>。

そして、日本臨床救急医学会と日本循環器学会が共同で提案する「命の教育」とは、単に心肺蘇生の手技を伝えるのではなく、傷ついている人に手を差しのべ、自らの手で救命処置を施し、そして人が力を合わせて救命を成すことのできるバイスタンダーの育成を意味している。また、学校での救命教育の普及によって期待される効果として、「命を助ける行動を学ぶことを通じて、子供たちに人と協力をして応急手当をする互助の精神、命を大事にする心の醸成、人を思いやる互恵の心を育むことができる」「心肺蘇生とAEDについて学び、心臓突然死が身近に存在することを知ることによって健康に関する関心を高め、身近な学校保健安全環境への働きかけを通じて主体的、共同的に健康課題を解決することを学ぶ機会となる」「AEDという医療機器が社会に広がり利用可能になったこととその意義を学ぶことで、医療への市民の関わりという観点から、現代的な健康課題を学ぶ機会となる」などを挙げている<sup>4)</sup>。

このように、心肺蘇生法をはじめとする応急手当の技術を身に付けて、人の命を救おうとする行動ができる子どもを育てることは社会的にも意義があるものと考えられる。

## 3 新教科「てつがく」および道徳との関連について

本校では、2015年度から2018年度まで文部科学省の研究開発学校の指定を受け、「道徳の時間」と他教科の関連を図り、教育課程全体で人間性・道徳性と思考力とを関連づけて育む研究を行い、新教科「てつがく」の創設に向けて取り組んできた。「てつがく」は互いの考えを聴き合いながら、自明と思われる価値や事柄を対話や記述などを通して問い直し、考えることを通して、人間性・道徳性を育成しようとする教科である。その目標は、理性や感性を働かせて深く考え、ねばり強く問い続けたり、広く思いを巡らせ多様に考えたりすることを通して、民主的な社会を支える市民の一員として、創造的によりよく生きるために、主体的に思考し、前向きに他者とのかかわる市民性を育むことである<sup>5)</sup>。

道徳との関連として、西野の「生命を『テーマ』に創る多様な道徳授業の例（図1）」にあるように、心肺蘇生法を題材に扱うことにより、様々な課題や探求について学びを深めると考えた。

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①生命をめぐる横断的な教育課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>防災・安全、健康、食育、環境、福祉を主題に</u></li> <li>・ <u>「知識」をもとに、「命の大切さ」（価値）の理解を深める</u></li> <li>・ <u>実生活で価値を実現していくための資質・能力を育てる</u></li> </ul> <p>②生命をめぐる現代的課題・社会的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>生命倫理・動物との共生など答えが見えない問い</u></li> <li>・ <u>葛藤やジレンマを自分事として体験する</u></li> <li>・ <u>多様な見方や生き方と出会って考えつづける力を育てる</u></li> </ul> <p>③生命をめぐる問いの探求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>「生きるとは？」「自分の弱さに向き合うには？」…</u></li> <li>・ <u>答えが一つではない問いに自分の答えを見出していく</u></li> <li>・ <u>協働的な探求のプロセスから新たな問いや実践意欲へ</u></li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

～ 国立教育政策研究所 西野真由美 本校校内研修会(2018年7月)での配布資料<sup>6)</sup> ～  
\* 下線は筆者による

図1 生命を「テーマ」に創る多様な道徳授業の例

## II 授業実践の実際と考察

### 1 目標

てつがく対話を通して、他者の様々な意見や気持ちを聴き、自分自身の考えを深める。人の命を助け

ということはどういうことかを自分事として考え、命を大事にする心、人を思いやる心を育む。また、自分にもできることがあることや、皆が助け合う社会は自分も助けられる社会であることにも気付く。

## 2 方法

第5学年の体育科（保健領域）において、心肺蘇生法で学んだ知識や技術をもとに、子どもたちで問いをつくり、てつがく対話を行う。てつがく対話を行った授業の実際をふり返り、救命教育における、てつがく対話を取り入れることの効果について検討する。また、子どもたちが自分事として考え、問い続けていけるような問いのあり方および問いの立て方についても検討する。

## 3 授業実践（2017年度）

### (1) ねらい

時間をかけて問いを出し合い、学級ごとに子どもたちの立てた問いをもとにてつがく対話を行う。

### (2) 学習活動計画（7時間）

第1次（1時間）：けがの予防 …体育科の教師が担当

第2次（1時間）：自分でできる簡単なけがの手当の実習，授業の最後に次時への導入となるメッセージビデオ（※）を視聴 …養護教諭が担当

※PUSHプロジェクト メッセージビデオ あなたにしか救えない大切な命  
～君の瞳とともに「ASUKAモデル版」[https://www.youtube.com/watch?v=Eo\\_kx\\_ZyRik](https://www.youtube.com/watch?v=Eo_kx_ZyRik)

第3次（1時間）：簡易型心肺蘇生訓練キット（あっぱくんライト）を使用した心肺蘇生法講習  
…ゲストティーチャー（医師，看護師，救急救命士等のインストラクター8名）  
および養護教諭が担当

第4次（4時間）：問いを立て、対話を行う …体育担当の教諭および養護教諭が担当

### (3) 内容

問いづくりには1時間をあてた。まず、個人で問いを立ててからグループで話し合い、グループの中で問いを1つに絞った。さらにクラスで1つの問いを以下のように決めて、対話を3時間行った。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1組：「もし、倒れている人を助けられなかったら、罪はあるの？」      |
| 2組：「命って何だろう？」                        |
| 3組：「目の前で人が倒れていた時、自分の行動に自信が持てないのはなぜ？」 |
| 4組：「いのちはどれだけ大切か」                     |

1組は、そもそも罪とは何か？と考えるところから始まったが、問いが罪があるかないかの二択だったため、その意見と理由の説明で対話が進んでいった。日本では、アメリカのように、「善きサマリア人の法」のような法律はないが、バイスタンダーが行った救命処置の結果、助からなかったとしても法律的には罪にはならないとされている。しかし、医師や看護師、救急救命士、そして養護教諭などの命を預かる職業の場合には罪になるのではないかという意見や、その場に居合わせた人は罪にはならなくても、罪悪感が残るだろうし、もっとこうすればよかったと後悔するのではないか、などの様々な意見が出た。しかし、ふり返りの記述からは自分自身が救助者になることをイメージして自分事で考えている子どもはほとんどいなかった。

2回目は1回目の終了間際にA児がつぶやいた「助けるという気持ちがあればよいという意見だけど、助けるという気持ちだけでいいの？」という問いを授業者が投げかけることから対話を開始した。表1はその対話のやりとりである。そして、図

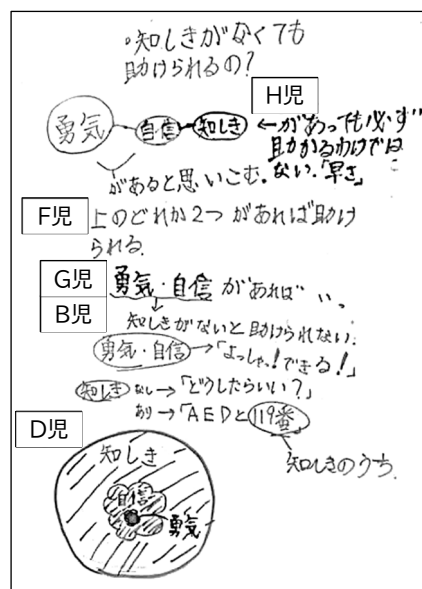


図2 表1の対話をしながら子どもが書いた板書

2は担任が行うてつがくの時間と同じように、書記係の子どもが板書したものである。

表1 「もし、倒れている人を助けられなかったら、罪はあるの？」(一部抜粋)

T:	前は「助けるという気持ちがあればよいという意見だけど、助けるという気持ちだけでいいの？」ってA君が言ったところで終わっちゃったんだけど、自分で言ったのを覚えている？A君に、なんでそれを言ったのかをちょっと教えてほしいな。
A:	…えっと、まあ。なんていうの、助けるという気持ちが、ほんと、助けられたらいいけど。ちょっと考えさせて。
T:	気持ちがあれば助かるんじゃないかな？ということかな。みんなはどう思う？助けるという気持ちだけでいいの。そのために、いろいろ勉強したわけだね。ちょっとこのへんとひっかけながら考えてほしいなと思います。実際どうですか？授業を受ける前と後では。A君が投げかけた「助けるという気持ちだけでいいの？」というのは、ちょっと違う感じがする？
B:	知識がないとダメ。知識もだけど、力もないとダメ。
T:	そうね、力ね。体力的には5年生くらいでは、完ペキではないけど練習はできると言われているから5年生でやったんだけどね。知識はあったほうがいい？ないほうがいい？どうかな。
B:	僕は知識もないといけないんですけど、A君の言う通り、助けようという気持ちだけがあっても倒れている人がいたら、「生きろ！生きろ！」と言っても何にもおこらないわけだし、やっぱり知識プラス気持ちがセットでないとダメかな。
C:	僕は知識がないほうがいいと思うんですけど。確かに、B君が言ったとおり、「生きろ！生きろ！」と言うのは全く無意味だけど、そんな人はいないと思うし、知識があったら、もし、助けられなかったら、亡くなっちゃうとか死んでしまうのを知った上でやるのよりも、知識があったら、自分が何かをやらなければ死んでしまうかもというのが分かっている状態で助けようとするわけではない。だから、知識がなくても普通に救急車を呼んだほうが、知識がないほうがいいと思う。う～ん。言いづらい。
D:	知識とは別に、勇気がないと。自分の知らない人だから、どうしても怖くなったり心配になったりする。だから勇気も必要。
C:	さっき、僕が言ったのはぐちゃぐちゃだから言い直すんだけど、知識がある場合、自分がAEDとかやらなかったら死んでしまうかもしれない分かっていると、少し混乱しそう。もし、やらなかった場合はどうなっちゃうんだろうと考えてしまう。だけど、知識がなくて、ただ倒れている人だと思ったら普通に行動ができるから知識はなくてもいいと思う。
E:	知識はあったほうがいいと思う。知識がなくて、C君が言ったのだと、混乱が起きなくて救急車を呼ぶくらいしかできないと思うけど、知識があればAEDとか、ほかに心肺蘇生とかできる、救急車を呼ぶ前にできることがあるから、それをやって助かるように努めた方がいいと思う。
B:	C君に反対なんですけど、知識がないほうが混乱しないと言ってたけど、僕は違うと思うんですけど、やっぱり知識があるから、正しいことを学んだから、それで落ち着いて、しかもパニックにならないで正しく心肺蘇生をやったり救急車が来るまでは絶対に時間がかかるわけだし、それで知識がなくて何もなかった場合は1分間に10%くらい助かる率が減ってしまうわけだから、知識がないといけない。絶対というわけではないけれど。
	(中略)
F:	さっきの自信の話に戻るんだけど。知識があっても。自信と勇気はつながっていて。自信があるから勇気がある。知識があっても勇気と自信がなければ助けられないし、自信だけがあっても…。
D:	助けるか助けないかは、気持ちの問題。自分の助けようという気持ちがなければ何もできないと思う。気持ちは大切。
G:	Fさんにつけたし。勇気と自信があれば、知識がなくても僕は助けられると思う。
A:	勇気と自信だけがあれば？
T:	G君に質問。授業を受ける前と受けた後では、それは違う？勇気と自信だけだったら、授業はやらなくてもよかった？
G:	…。
T:	と言われちゃうと困っちゃうね？
F:	勇気と自信があれば、助けられるっちゃ助けられるけど、AEDの使い方とか心臓マッサージのやり方の基本とかは覚えておいたほうがよくて。すごく細かいのは、難しいかもしれないけど、基本的な知識は必要だと思う。
B:	つけたし。勇気と自信があったって、知識がないと無理だと思う。例えば、人が倒れていた時に、絶対できる！自信がある！大丈夫だ！という勇気があったとしても、どうすればいいのかわからないってなれば、それで終わりじゃないですか。救急車を呼ぶのは知識の中に含まれるのだから、救急車が来なかったら当然なくなってしまふ。勇気と自信、気持ちだけが大切というわけではない。
C:	さっき、Fさんが助けられるっちゃ、助けられるって言ってたけど、助けられるんですか？助けられないんですか？
F:	頑張ればってどうか、頑張れば助けられるけど、倒れている人が死んじゃうというのは、知識がないと助けられないかもしれないけど、気絶だけとか骨折とかなら助けられる。119番をみんなが知ってたら…。軽い病気だったら。
H:	勇気と知識があっても早く助けなければ助かる確率は減る。

D児：自信っていうのは、知識というのが自信の種になる。知識があるから自信がある。知識がなくて自信があるというのではないと思います。

T：今までの話で、いろいろな知識とか自信、勇気のつながりとかを考えていたんだけど、もう一回、最初の問いに戻ってみて考えてみると、どうでしょう？実際には、法律的には罪にはならないんですよ。

C児：だけど、罪悪感が残る。

T：でも、もし、家族の立場だったら、何かしらやってほしかったかなという気持ちがあるよね。

G児：僕は罪がないと思う。助けようとする勇気があるだけでもすごいことだから。

罪があるのか、ないのかで対話が始まりそうになったが、A児の「助けるという気持ちだけでいの？」という言葉ですくい上げ、問いから少し離れて対話できればと考えた。すると、子どもたちは「知識がなくても助けられるの？」と問いを変え、授業で習った知識を思い出しながら勇気や自信というキーワードで対話が進んだ。C児やG児のように知識はなくても助けられるという子どもの意見に対して、否定せず、なぜそう思うのか耳を傾けていた。他者との対話により、自分とは異なる考えに触れることで、これまで考えもしなかった考えに気付き、自分ならどうするか見つけ、考えることができたのではないだろうか。

ふり返りの記述で、「AEDの使い方を知らなかったけど、今は知っている。なのでAEDの使い方を習っていない人以外は罪があると思う。」と書いた子どもは、知ったからこそ自分は罪になるのかもしれない、自分の中で助けられるのだろうかとかこれからも考え続けていくのだろうか。また、「人を助けられないのは罪ではないけど後悔する。もし、倒れている人がいたら私は助けます。心臓マッサージをしても助からないと思っていても、助けたいからです。」と書いた子どもは、3回の対話を通して、人を助けるということは自分にとって何を意味するのかを考えられたのではないだろうか。

また、3組のI児は、対話では一言も言葉を発することはなかったが、ふり返りの記述からは、もし倒れている人が自分の目の前にいたとき、助けたいと思う自分、自分に自信をもって勇気を出して救いたい自分、怖いと思う自分、何もできない無力な自分、それでも、できる限りのことはしたいと考える自分へと対話を重ねるごとに気持ちに変容していく様子が見えてきた（表2）。

表2 「目の前で人が倒れていた時、自分の行動に自信が持てないのはなぜ？」 I児のふり返り

心肺蘇生法の講習後	今日のことは大切にします。人のことを助ける確率が増えます。(中略)119番とAEDをお願いします！と恥ずかしがらず言うことが大事です。近くに人がいなかったり、AEDがなかった場合は「？」と考えます。1人でも多くの方が助けられればいいと思います。
1回目の対話後	目の前で人が倒れたときにちゃんと勇気を持つことが大事です。どんなに知識を持っていてもやって人を救うことが大事です。勇気が出ないのも無理はないけど、やらないと意味がありません。自信が持てないのは自分を信じていないからだと思います。自分のことを自信に思ってる方がいいです。
2回目の対話後	みんなの意見を聞いていて、なるほどと思いました。自分に自信がないからではなく、瞬時に自分の中で判断ができないからだだと思います。やってみて失敗したらどうしよう、などやった場合とやらなかった場合では、やらない方が自分にかかわりがないかもしれません。だから、やらないと思います。
3回目の対話後	みんな平気で人の命を助けるなんて言っているけど、絶対無理だと思います。怖さがとんでもないほどに出ます。助からなかったらどうしようと思います。だから、ゆっくり落ち着く。できないと思いますが、周りに人がいたらできるかもしれません。

以上のように、同じ学びの経験から立てた問いについて各学級で対話を行ったが、ふり返りの記述から、学級で決めた1つの問いで対話することによって、最初に個人で立てた問いについても、立ち戻り、考えることができたのではないかと読み取ることができた。

子どもたちで決めた問いで対話を展開したが、2組や4組のような抽象的な問いは、話している子どもたちも楽しそうだが、表面的な内容になる傾向があり、自分事として考えづらいようだった。保健の授業からかけ離れてしまうことも多く、子どもたちの中から、「これじゃ、話が飛びすぎだから、問いを変えてみよう」という声も上がり、問いを変えたクラスもあった。1組や3組のような具体性のある問いで対話を行ったクラスの方が、より自分事として問題をとらえることができていたのではないかと推察する。

#### 4 授業実践（2018年度）

##### (1) ねらい

子どもたちから出された問いが、問うに値する問いになるように支援し、子どもたちが立てた問いを教師も一緒になり、共同の探究者として、てつがくし、子どもたちの探究を支援する。

##### (2) 学習活動計画（3時間）

第1次（1時間）：サークルになり、防災訓練で体験した心肺蘇生法について振り返る。

子どもから出そうな疑問や質問を予め想定して作成した救命の現状やAEDに関する資料（一般市民による心肺蘇生等の実施状況、救命の可能性と時間経過のグラフ、学校周辺のAEDマップ、AED販売台数の推移など）を対話の中でその話題が出たときに提示して説明する。最後に、第2次で話し合うための問いを出し合う。 ※4年生のときに簡易型心肺蘇生訓練キットを用いた心肺蘇生法を学習済み。

第2次（2時間）：第1次で子どもから出た問いをもとに、授業者が立てた問いで対話を行う。

##### (3) 内容

対話を行うための問いについて、子どもたちの意見を出し合った（表3）。

表3 問いを立てるための対話（一部抜粋）

J児:なんで人は、人の命を助けるの？
T:この間、鼻血の止め方や傷の手当てなど自分でできる応急手当を勉強しましたね。だけど、胸骨圧迫やAEDは、人を助けるための技術ですよね。どうして人の命を助けるために、練習しないとイケないの？
J児:私は、なんか、助けたくないわけじゃなくて、なんで助けたいと思うんだろう？
K児:思わないかじゃない？
T:Jさんの、その反対で、助けたいとは思わないって思うことってあるのかな。
L児:ない、ない、ない、ない、ないね！
T:助けたくないってない？
M児:ない！
N児:もし、その人を見殺しにしたら将来的に、いろんな障害とか残るかも…。
O児:助けたくないっていう人は失敗したら怖い、やりたくないっていうよりもできない。もしも、自分がやって、失敗したら、違うところを押しちゃったら、骨の先っぽ(胸骨の剣状突起)が(内臓に)刺さるじゃないですか。なった時の恐怖。怖い、プレッシャーとかで。やりたくないじゃなくて、できない。
T:何か理由があるのかもしれないね。
O児:そうそう。
P児:Oくんに付け足し。性別とかによっても変わっちゃうんじゃないかな？人工呼吸とかする時に。
T:ためらっちゃう理由が、もしかしたら、いろいろあるのかな。

J児の「人はなぜ、人を助けたいと思うのか」という、人としての根源的な問いに、授業者は揺さぶられた。それは、授業者自身が考えたことがなかった問いだからであり、まさに、授業者に突き付けられた問いでもあった。最初からその問いでよかったのではないかとも考えたが、そのままの問いだと表面的な答えばかりになり、対話が深まらないのではと考え、あえて取っ掛かりとしての問いを立てることにした。

次の時間は授業者が立てた、「目の前で倒れた人を『助けたいと思う人』と『助けたいとは思わない人』がいるのはなぜか」を最初の問いとして対話を行った。対話が始まると、助けたくても助けられない理由を子どもたちは語り出した。9人が意見を述べた後、最初に発言した子どもが、「僕は、この問いじゃなくて、目の前で倒れた人を「助けた人」と「助けない人」に問いを変えた方がいいと思う。今までの、みんなの意見を聞いていると、みんなも同じように（助けたいと）思っているんですよ、きっと。」と問いを変えた方がいいと言った。『助けたいと思う人』と『助けたいとは思わない人』の2つだけに分けられるものではなく、助けたいとは思わない人はいない。皆、助けたいと思っていることを共通理解した上で、問いを「目の前で倒れた人を『助けた人』と『助けない人』がいるのはなぜか」に変えることになった。すると、子どもたちは自分の言葉で次々に語り始めた（表4）。

ほぼ全員が発言し、一人ひとりの発言時間も長かった。重複する内容もあったが、自分がもしその場にいたらどうするか、自分の言葉で伝えようとしていた。それを聴き合い、助けたいけれども助けられ

表4 「目の前で倒れた人を『助けた人』と『助けられない人』がいるのはなぜか」（一部抜粋）

Q児：AEDを知らない人がいると、助けたいとは思わないのではなく、助けたいけど助けられない人になってしまう。だから救急車を呼ぶだけになっちゃって。それで倒れて焦るっていうこともあると思う。そのときに冷静になったり、他にも、AEDとかの訓練に行ったり、学校で習ったことがある人は、助けられる人になれる。助けられない人が助ける人になるには、胸骨圧迫とかを学ぶしかない。
O児：みんな助けたいって思う、って言ってたけど。でも、心から本当に助けたくない、という人も、助けたくないとか、この人には触れたくないとか、関わりたいと思う人が僕はいると思う。僕もそうなんですけど、今は子どもだから、目の前で倒れているから助けたいと思う人がいっぱいなんだろうなと思うけど、いざ、周りにいる大人たちを見ていると、どうなのかな。
R児：助けられない人で関わりたいと思う人もいる。私たちは授業で習ったから、AEDの使い方や胸骨圧迫の仕方が分かるけど、習ってなくてやり方がわからない人も、その助けなかった人の中にいるわけだから、他の人に任せる、誰かがやってくれるだろうと思って素通りしちゃう人の気持ちもわかる。でも、使えるのに助けなかった人は、分からないからとかじゃなくて、助けるのに、とまどいがあったからだと思う。だから、AEDとかの使い方を知っていて助けなかった人は、積極的に、倒れている人がいたら助けるべきだと思う。実際に助けた人たちもいる。自分で助けなきゃという気持ちがあって、倒れた人を助けたわけだから、もちろん戸惑いもあると思うけど、やり方を知っているなら助けた方がいいと思う。助けなかった人でAEDとかの使い方を知っていた人は、それはよくないと思う。

ないかもしれない不安は自分だけではないのだと安心する場になったのではと考える。また、他者の意見を聞くことで、自分の中の多様な気持ちに気付くとともに、考えも揺れ動き、自分と向き合う姿が見られた。

授業者はファシリテーターとしての役割があるが、子どもたちが自分事のように考えて語る空間と一緒に感じていたいと思い、うまく踏み込むことができなかった。子どもの揺れ動く気持ちを皆で共有することこそが、この時間に必要なことではないかと感じたからでもある。そして、教師としての立ち位置に引っかかりながらも、ただ一人の人間として、子どもの思いを受け止め、寄り添った。

また、てつがく対話を行うにあたって、心肺蘇生の技能や知識だけではなく、AEDの設置状況や一般市民による心肺蘇生の実施状況についてなどの、考えるための前提となる様々な知識を伝えた。それは、教師からの押し付けではなく、対話の中で子どもから自然に湧き出た疑問であり、教師が伝えたいことは、子どもも知りたいのだということもわかった。

子どもたちは、心肺蘇生に関わる知識を知ることによって、AEDを使いたいのが怖い、自分がその場にいたら、どう関わるべきかと揺れ動く気持ちに気付いたのではないだろうか。知らないで悩まなかったことかもしれない。知るからこそ、人は悩み、考える。他者が存在することの意味や他者との応答性を考えることはシティズンシップ教育にもつながり、知って出会ったものがどういうもので、それに向き合えない、できない自分があることを考えることにより、自分事としてとらえることができたといえよう。

このように、実践と対話を行ったり来たりして、知識として共有すべきことは共有し、考えさせるべきことはじっくり考えさせ、自分と他者の関わりを思考する、というのが保健教育の中での“てつがくすること”ではないだろうか。一人ひとりが、具体的な場面を想像することで、知識をもとに命の大切さについても考えられたのではないかと思う。

助けた人と助けられない人の他に、助けたいけれども助けられない人の気持ちが多く出たことを受けて、命を助けるためには、119番通報するだけではなく、良質な胸骨圧迫およびできるだけ早くAEDを使うことが望ましいということは、これまでの学びで子どもたちは理解していた。

2回目の対話の時間では、苫野の「条件解明の思考」<sup>7)</sup>を参考に、J児が出した「人はなぜ、人を助けたいと思うのか」という問いに立ち戻り、「どのような条件を整えれば、人は人を助けたいと思うのだろうか」という問いを立て、対話を行った。対話の中で出てきた意見をまとめると、表5の通りである。子どもたちから出た様々な条件は、どのクラスでも同じ傾向がみられた。これらこそ、いわゆる知識伝達型の授業で指導者が伝達してしまいがちな内容ではないだろうか。それが子どもたちから出てきたことに意味があると考えられる。

助けたいという気持ちはあっても、助けられない。人を助けるのは当たり前だと思っていた自明なことがねじれ、崩れていく。AEDを始めとする心肺蘇生の学習を通して、てつがくに出会い、対話をし



て、再び心肺蘇生法に戻ることにした。授業の最後に、蘇生人形を使って、クラス全員で胸骨圧迫のリレーを行った。共に考えて、共に協力し、からだを動かした経験は、これから問い続けるための大切な時間となったであろう。

また、自分事となって考えられたことで、小学生の自分でもできることはあるかもしれない、そのために自分はこれから何を学び、問い続けていくべきか、子どもたちなりに考えられたのではないだろうか。

そして、問いを吟味することの難しさを感じた授業であった。問いを変える瞬間にも出会え、5年生として、てつがくするからだになってきた子どもと共に授業者もてつがくすることができたと思う。人を助けたいと思うための条件(表5)について、さらに対話を続けたら、より自分事として考えられたように思える。そして、対話の中で示す資料の検討を重ねていく必要もあるだろう。

表5 人を助けたいと思うための条件

自信	やり方を知っている自信、「大丈夫！自分ならできる！」という自信。
定期的な訓練	恐怖やパニック、ためらう気持ちを乗り越え、冷静でいるための自信につながる。
知識	心肺蘇生法、AEDの使い方。
勇気	「誰かがやってくれるだろう」と思う気持ちから声をかける勇気へ。
自分事になる(共感)	倒れた人やその家族になったときの気持ちを考えること。
命の重みや大切さを知る	命の重みや大切さを知ることで、心肺蘇生法を学びたいと思うようになる。力をつけると胸骨圧迫とAEDができる人になる。
環境	AEDがすぐ近くにあること。
社会	自分だけではなく、周囲にも普及する。

### Ⅲ まとめと今後の課題

5年生を対象に行った心肺蘇生法の講習で学んだ知識を、「何かを知って終わる」のではなく、同じ学びの経験をした子どもたちから問いを立て、てつがく対話を行った。対話を行うことにより、他者の考えを受け止め、一人ひとりが具体的な場面を想像し、人の命を助けるということはどういうことかを自分事としてとらえることができたと考えている。また、答えはでなくても、小学生の自分たちができることを問い続けていく力や姿勢を養い、子どもたちの中から問題に気付くような対話になったのではないだろうか。「何かを知ったことから始まる」保健教育において、てつがく対話を取り入れることにより、子どもたちが主体的に考え、他者とかがかわる市民性を育むことができるのではないかと考えている。

てつがく対話において、問いの立て方が重要であるとされる。よい問いには当たり前を揺さぶり、現実を変える力がある、といわれる。また、問いを立てることを通して問題が明確になるといわれる<sup>8)9)</sup>。問うに値する問いを立てることそのものが、まさにてつがくすることにもつながっていく。そして、まず教師が子ども一人ひとりの考えをしっかりと聴き、子どもが言葉に込めた意味や伝えようとする思いまでを考えて問い返したり、教師自身の考えを深めたりするといった教師の姿勢が大切である。そのためには、教師が自分自身の教育観や価値観について、立ち止まり、ふり返ること、つまり、ファシリテーターである以前に教師が“てつがくすること”も重要だといえる。

心肺蘇生の指導は児童・生徒を把握している学校教員・養護教諭が行うことが望ましいとされる<sup>9)</sup>。そのためには、最新の知識や技能を身に付ける体制づくりが必要である。また、心肺蘇生法は、心臓突然死で亡くなる人を1人でも救いたいという思いとは別に、同じ社会に生きる人間として、習得しておくべき技術でもある。しかし、自分でできる応急処置とは違い、他人のために学ぶ技術である。また、救助活動を行っても助からない命もあることをどのように伝えていくのか、今後検討していかねばならない。

対話を重ねていく中で、そもそも、なぜ胸骨圧迫を行うのか、という話題になったとき、心臓が止まったら胸骨圧迫をすればよいことは理解しているものの、止まってしまった心臓の代わりに自分の手がポンプになって押すのだということに初めて気付いた子どもがいた。小学校低学年から発達に応じた指導を段階的に、かつ定期的に反復して学ぶことが必要である<sup>10)11)12)</sup>といわれているが、心肺蘇生の知識や技術だけではなく、心臓の働きなど科学的な根拠を理解することによって、さらに実感を伴った学びのあり方を検討する必要がある。

## IV おわりに

授業者自身、目の前に人が倒れていたら、助けるのが当たり前のように考えていた。だから、心肺蘇生の講習の終わりのまとめとして、子どもたちに「これからは勇気を出して、倒れている人がいたら助けましょう」と何も考えずに口にしていたのだ。しかし、子どもたちと救命処置について、てつがく対話を行うようになってから、自主的に受講している講習で、反復して訓練しても忘れてしまう自分自身が不安に感じていることに気付いた。はたして、これを子どもたちに教えていいのだろうか、大人でもできないかもしれないことを子どもにさせるのか。それでも、子どもたちに考えさせたいのは、揺れる気持ちと向き合い、それは決して一人だけではなく、皆同じであること。それでも、自分たちにできることを考えさせたかったからだと思ひ至るようになった。

松下は本校の講演会にて、「哲学で一番面白いのは自明なものが壊れていくところ」<sup>13)</sup>であると述べた。まさに、授業者である私は、子どもたちとのてつがく対話を通して、問うに値しない問いだと思ひ込み、自明だと思っていた自分自身の価値観が大きく揺さぶられることになったのである。子どもたちと共に、もしかしたら、子ども以上にてつがくできたのかもしれない。そして、子どもを信頼することの大切さや、子どもの可能性を改めて彼らから教わった。

子どもたちが問いを立て、それを探究することは、単に教師の命令に従うだけではなく、自分で判断し行動する個人を形成すること、あるいは自律的な共同体を作り出すことになるといえる。しかし、てつがく対話を行う際の教師の役割として、時には子どもたちから出された問いに揺さぶりをかけたり、小さな問いをすくい上げて磨き上げたりする役割が教師にはある。そのためには、教師自身が日頃からてつがくし、自らも問いをもって、問い続ける必要がある。

2004年以降はAEDが一般にも使えるようになり、例え、助からなかったとしても、その場にいた人が何をやってくれたかにより、救われる家族がいるのも事実である。救命処置を行うことは、倒れた人だけでなく、その人の家族や友達の心を救うことではないかと考えている。もし目の前で人が倒れ、心肺機能の停止が疑われる場合は心肺蘇生をやりたいと思うが、そこに至る心の葛藤は誰にでもあり、それでも自分でできることがあるのではないかと、てつがく対話を通して子どもたちは学んだ。一市民として心肺蘇生を学ぶことは、つまり、他者の命を助けることが自分にもつながる利他の心を育むことでもある。今後も、救命教育にてつがく対話を取り入れ、子どもたちと共に対話しながら市民性を育てていきたい。

### 【注】

本論文は、お茶の水女子大学附属小学校・NPO法人お茶の水児童教育研究会編(2018)第80回教育実務指導研究会発表要項「体育部会『探究し続ける身体』」、お茶の水女子大学附属小学校・NPO法人お茶の水児童教育研究会編(2019)児童教育29「校内研究授業記録5年保健『目の前で人がたおれていたらどうする?』」と一部内容の重複があることをお断りしておきます。

### 【引用文献】

- 1) 総務省消防庁(2021)「令和3年版 救急・救助の現況」、インターネット、  
<https://www.fdma.go.jp/publication/rescue/post-3.html> (最終閲覧日2022/11/19)
- 2) 日本学校保健会 学校における心肺蘇生(AED)支援委員会(2018)「学校における心肺蘇生とAEDに関する調査報告書」、インターネット、  
[https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook\\_H300010/index\\_h5.html#1](https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H300010/index_h5.html#1) (最終閲覧日2022/11/19)
- 3) 桐淵 博, 関 由起子ほか(2020)「『ASUKAモデル』と小学校からの救命教育の推進—学校におけるBLS教育(救命教育)の推進と学校安全の向上に寄与する教員養成カリキュラムの開発—」、平成28年度～令和元年度 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)、インターネット、  
[https://aed-zaidan.jp/user/media/aed-zaidan/files/download/Kiribuchi\\_report.pdf](https://aed-zaidan.jp/user/media/aed-zaidan/files/download/Kiribuchi_report.pdf) (最終閲覧日2022/12/26)

- 4) 日本臨床救急医学会・日本循環器学会(2015)「学校での心肺蘇生教育の普及並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言」, インターネット,  
<https://www.j-circ.or.jp/cpr/suggestion150930.html> (最終閲覧日2022/11/19)
- 5) お茶の水女子大学附属小学校(2019)「平成30年度研究開発実施報告書(第四年次)」
- 6) 西野真由美(2019)『『てつがく』とこれからの道徳教育』, 児童教育29, pp. 37-42, お茶の水女子大学附属小学校・NPO法人お茶の水児童教育研究会
- 7) 苫野一徳(2018)『『なぜ人は助けるのか』ケアする人のケアセミナー基調講演』, インターネット,  
<https://www.youtube.com/watch?v=s318C98ku0I> (最終閲覧日2022/11/19)
- 8) 八重樫徹(2016)「東大TV 問いを生み出す哲学塾」, インターネット,  
<https://www.youtube.com/watch?v=ZtPB4a9SSrQ> (最終閲覧日2022/11/19)
- 9) 八重樫徹(2017)「東大TV 問いを生み出す哲学塾2」, インターネット,  
<https://www.youtube.com/watch?v=54vBz44qXUw> (最終閲覧日2022/11/19)
- 10) 中尾亜美, 田中秀治(2009)「今, 学校に必要な心肺蘇生法教育『生徒に必要な心肺蘇生法教育(BLS教育)』」, 中学保健ニュース第1434号付録, 少年写真新聞社
- 11) 岡本華枝, 西村夏代(2014)「小中学校における継続的なBLS教育の意義」, ヒューマンケア研究学会誌, 6(1), pp. 65-70
- 12) 日本臨床救急医学会 学校へのBLS教育導入検討委員会(2016)「心肺蘇生の指導方法, 指導内容に関するコンセンサス2015」, インターネット,  
[http://jsem.me/about/school\\_bls/teaching\\_consensus2015\\_v160303.pdf](http://jsem.me/about/school_bls/teaching_consensus2015_v160303.pdf) (最終閲覧日2022/11/19)
- 13) 松下良平(2018)「鑑識眼的評価と哲学的思考—評価の枠組みから教育を問い直す—」, 児童教育28, pp. 47-52, お茶の水女子大学附属小学校・NPO法人お茶の水児童教育研究会

#### 【参考文献】

- ・お茶の水女子大学附属小学校・NPO法人お茶の水児童教育研究会(2019)「新教科『てつがく』の挑戦—“考え議論する”道徳教育への提言—」, 東洋館出版社
- ・多賀一郎・苫野一徳(2017)「問い続ける教師 教育の哲学×教師の哲学」, 学事出版
- ・田中秀治(2015)「学校における心停止の発生状況と心肺蘇生教育普及の取り組み」, 心とからだの健康, 19(9), pp. 14-20, 健学社
- ・千田いずみ, 田中秀治ほか(2015)「小学生における心肺蘇生に対する理解度および実技実施能力の検討」, 日本臨床救急医学会雑誌, 18(4), pp. 575-584
- ・日本学校保健会(2019)「心肺蘇生の実践とAEDの活用～児童生徒の心臓突然死ゼロを目指して～」, インターネット, [https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook\\_H300030/H300030.pdf](https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H300030/H300030.pdf) (最終閲覧日2022/11/19)
- ・日本救急医療財団心肺蘇生法委員会監修(2021)「救急蘇生法の指針2020(市民用)」, へるす出版
- ・林 拓也(2018)「学校における一次救命処置教育」, 小学保健ニュース第1155号付録, 少年写真新聞社
- ・文部科学省(2017)「中学校学習指導要領(平成29年告示)」
- ・文部科学省(2018)「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」
- ・松井典夫(2017)「どうすれば子どもたちのいのちは守れるのか—事件・災害の教訓に学ぶ学校安全と安全教育—」 pp. 115-126, ミネルヴァ書房
- ・松井典夫(2017)「いのちの教育 BLS学習によるいのちの『実感教育』」, 心とからだの健康, 21(5), pp. 72-75, 健学社
- ・森田伸子(2021)「哲学から〈てつがく〉へ! 対話する子どもたちとともに」, 勁草書房